

日本の近代化過程と鹿児島

皆 村 武 一

はじめに

わが国は、明治以降、政府の積極的な近代化政策によって、都市部を中心に近代的企業の発展、財貨サービス市場、労働市場、金融市場の発展がみられるようになった。その近代化の波は次第に地方の農山漁村部にも押し寄せ、1890年代末（明治30年代）には全国的な規模において近代化が進んだ。しかしながら、土族人口が全国一の割合を占め、かつ農村・農民が圧倒的割合を占める鹿児島県においては近代化への歩みはのろく、全国平均から大きく遅れをとってしまった。その主たる要因は、藩政期以来の制度・慣習や社会的諸関係が根強く残存し、農民の意識改革、生産技術の改良や生産性の向上が遅々として進まなかったためである。工業や商業の面においても、資金の不足や財貨・サービス市場、労働市場、金融市場等は遠隔地の都市部の市場に依存しなければならず、近代的な大企業といえるものは存在しなかった。

政治や行政の面においては、官治的・保守的風潮が強かった。社会や文化の面においても、近代化は他府県の後塵を拝し、教育の面においても後進県であった。『鹿児島県教育史』によれば、「1872年の学制改革にもかかわらず、諸学校経費は民費負担を原則としていたために、一般庶民にとって子弟を学校に通わせることは

おおきな負担であった。そのうえ、土族中心・男子偏重の旧習をひきついでいたので、維新前にくらべるとその発達はめざましいものであったが、なお全国水準に比してきわめて遅々たるものであった」という¹⁾。

1889 - 92（明治22 - 25）年にかけて鹿児島之地（主として宮之城）にあつて教員を勤めた北陸の旧長岡藩士、本富安四郎はその著書『薩摩見聞記』の中で、「明治中期の鹿児島では平民社会の状態をみると、それはまことに哀れなもので、鹿児島等のわずかな一部の商人のほかは財産もなく、知識もなく、勢力もなく、土族との間にはなお甚だしい格差があつて、容易に融和しそうにもない。藩政が崩壊してすでに20年にもなろうとしているというのに、薩摩だけはなお依然たる封建の天地である。政治、役人、教育、警察等の世界において土族の勢力が強いこと、日本全国にその類をみない」とある。

大正期・戦前の昭和期に至るまで、平民（主として農民）並びに女性は、封建的社会関係に束縛されており、政治・経済・社会活動の表舞台にでることはほとんどなかった。たとえば、大正の中ごろから昭和10年代にかけて全国的に小作争議が頻発したが、鹿児島県では非常に少なかった。1925 - 1944（大正14 - 昭和19）年の間に小作争議は全国では72,252件に対し、鹿児島県では1,093件、つまり対全国比1.5%の発生

¹⁾ 鹿児島県教育委員会編『鹿児島県教育史』鹿児島県立教育研究所刊、下、1960

であった。それも1930年（昭和5）まではわずか1件（全国では2000件以上発生した）しか発生していないのである。このことは、鹿児島県の小作農民が比較的恵まれていて不平不満がなかったためではなく、封建的地主層の支配と抑制が強く、小作農民の経済力、知識、社会的勢力、組織力等が弱かったためである。

戦後の農地改革や労働改革、教育改革など、戦後の民主化によって、本県も80年遅れた明治維新を迎えた、と称されるような状況を迎えたのである。このように、近代化が遅れたということは逆からみれば、自給自足的な農山漁村や家族労働力に依存した中小零細の企業や商業の占める割合が多く、商品貨幣経済の発展の度合いが低いということでもある。市場経済の下においては、経済計算は市場における交換（売買）を通じて行われる。市場を経由しない経済活動は生産、販売（流通）、消費等として貨幣単位で計上されない。そのため、経済活動は低く評価される。鹿児島県の場合にも、政治、経済、文化の中心都市から遠隔地に存在するために、そしてまた、県内の多くの市町村は県都鹿児島市からかなりの距離にあり、運輸通信手段の未整備も手伝って、市場へのアクセス（市場での売買）は困難であった。郡部（地方）では1965（昭和40）年頃までは古い伝統社会的な経済活動が展開されており、そこでは市場を経由しない自家消費的、自給自足経済や相互扶助制度、ユイ、無償労働などが広範に行なわれており、市場経済からもれた経済が営まれていたのである。したがって、生産・雇用・消費など、県民の生活は都市や工業地帯ほどには景気の動向に左右されることは少ないのである。だが、市場取引されない自然資源や文化資源等のストックとしての富も豊富であるにもかかわらず、市場

経済的観点からみれば貧しい県（民）である。多くの県民が安価にまたはただ同然で近くの野山や河川・海辺の幸を享受し、自然を満喫している。それを経済価値に換算すれば相当な金額になるはずである。

ロバート・レベットが『地球環境と経済』（黒坂三和子・栗原武美子訳、岩波ブックレット、No.225）の中で述べているように、「自然資源の経済上の重要性は、経済計算のシステムに適切に反映されていない。自然資源がもたらす恩恵は、市場取引ができず価格もつけられていないため、一般には価値がつけられてこなかった。しかし、自然資源の恩恵を失うと社会は大きな支出を強いられる。その結果、資源の劣化が、しばしば経済繁栄を低下させるよりは、むしろ高めているようにみえる。たとえば、万一有毒物資が埋立地から漏れて水や土壌を汚染したとすると、自然資源の深刻な悪化にもかかわらず、評価所得は下がらない。もし政府が、浄化のために多額のお金を使うと、その支出は最終消費とサービスの購入とみなされるために、所得は上昇する」というようなことになるのである。環境破壊や汚染によって環境産業が栄え、経済計算は増加するのである。深い森や汚染されていない農山村の自然湧水は何の経済価値を生まないが、都市のペットボトルの飲料水は経済価値・貨幣となるのである。ペットボトルの飲料水が製造業者や従業員の所得を生み出し、経済貢献をしていることになるのである。ケインズはかつて、「無駄の制度化」といったが、環境の汚染や破壊もビジネスをつくりだすのである。このようにして、現在の経済計算のシステム（国連の国民経済体系（SNA）によれば、富（価値）の減少（犠牲）にもかかわらず、所得が増加しうるのである。したがって、レベッ

ト氏も指摘しているように、経済計算システムを見直す（改定）必要がある。国際連合ではその作業に取り組んでいるという。

現在は市場経済が優先され、非市場経済は無視される時代的風潮である。市場経済が万能かつ永遠不滅であるとは考えられない。いな、現在でもいたるところにその欠陥が現れている。外国為替市場におけるポンド切り下げを予測して大規模な為替投機によって巨額の利益を稼いだジョージ・ソロスでさえ、過度の市場経済は、重大な危機を招くと指摘している。2008年9月末のニューヨーク証券取引市場における株価の暴落による金融危機もその典型的な例である。1980年代以降推し進められてきた市場経済化によって得られた富（すべての人々が取得したわけではなく、一部の人々が取得した富は、ほんの1 - 2ヵ月間で失われたといわれている。市場の失敗は、結局は政府による支援、国民の負担と犠牲を強いることになったのである。政府による適切な市場への介入・管理が必要である。世界においても、国においてもまた都道府県・市町村においても、市場経済と政府の調和と節度ある経済運営と持続可能な経済社会の創造にむけた取り組みが必要である。

1 節：日本における近代化過程

近代化過程は、ヨーロッパにおいて、14世紀から始まったルネッサンスや15世紀半ば過ぎの地理上の大発見、大航海時代において開始され、宗教改革、農業革命、名誉革命、市民革命、独立戦争、フランス革命、産業革命等、長期間にわたる人民大衆の活動や社会変動を経て達成し

た。近代化過程は、すべての社会構成要素、つまり、経済、政治、社会、文化等が前近代的なものから近代的なものへと変化していくことを意味するものである。ここで、近代化の定義を富永健一氏に従って以下のように定義しておこう²⁾。

(1) 経済における近代化

経済活動が自律性をもった効率性の高い組織によって担われて、「近代経済成長」を達成していくメカニズムが建立されていること。

(2) 政治における近代化

政治的意思決定が大衆のレベルにおいて民主主義的基礎の上のようになるようになり、またその実行が専門化された高度の能力をもつ官僚制組織に担われるようになること。

(3) 社会の近代化

社会集団が、血縁的紐帯からなる包括的で未分化な親族集団から、機能的に分化した目的組織として親族集団からの分離において形成されるようになり、また地域社会が、封建的な村落ゲマインシャフトから、開放的で都市度の高い地域ゲゼルシャフトに移行することによって、機能分化・普遍主義・業績主義・手段的合理主義などの制度化が進むこと。

(4) 文化の近代化

諸文化要素の中で、とりわけ科学及び科学的技術の制度化が進み、それらが自立的に進歩するメカニズムが社会システムそのもののうちにビルトインされていること、並びに教育が普及することによって、迷信や呪術や因習など非合理的な文化要素の占める余地が小さくなっていくこと。

近代化、とりわけ経済（産業）面における近

²⁾ 富永健一著『日本の近代化と社会変動 テュービンゲン講義』講談社、1991、pp.30-31。

代化は最も早くイギリスで進展し、1800年頃には産業革命に成功し機械制大工業が確立した。経済社会システムとしての資本主義的な大量生産・大量消費システムが確立したのである。橋本寿朗・大杉由香著『近代日本経済史』よれば、「1885年頃から工業化が本格的に進展しはじめたが、その時点では農業の従業人口が依然として3分の2を占めていた。しかし、国内純生産の成長率は高成長とってよく、85-90年が6.4%、90-1900年が7.8%と加速した。…製造業の成長率変化は国内純生産と同様の傾向を示した。成長率そのものはより高く、それぞれの時期に7.0%、11.7%を記録した。1890-1900年の11.7%という数値は特記するに値する高さであり、産業革命の進行、つまり資本主義の経済システムの成立をしめしているとみることができ」と述べている³⁾。日本の近代化は、鎖国の解除=開国とともに始まり、明治維新以後本格化し、日清戦争の頃(1890年代)にほぼ達成したとされている。西洋で約300年かかったのを日本ではわずか30年そこらで達成したのである。このように短期間での日本の近代化は、プラスとマイナスの面をもたらすことになった。急速な工業化の進展の反面で、はやくも1920年頃(大正中頃)には、近代化の行き詰まり、近代の超克が論じられるようになった。松本健一氏によれば、「日本における近代化・産業化(資本主義化・中央集権化・工業化・合理主義化・都市化等)は、明治維新以後、西欧近代に倣って急速に推し進められてきたが、日露戦争終結ののち、大正中頃から昭和初期に至って、ほぼ限界に達し、さまざまな局面で破綻をみせはじめた。たとえば、資本家対労働者の対立の

激化であり、地方の疲弊であり、農業の衰退であり、民衆の伝統的エートスの圧殺であった」。そして、雑誌『文学界』が「近代の超克」を特集したのは、大東亜戦争勃発直後の1942年9月、10月号においてであった。ここでいう「近代の超克」とは、西欧的な文化、思想・哲学、政治・経済・社会的なものを克服し、明治以前の日本的なもの(伝統やエートス等)を取り戻すという意味である⁴⁾。

しかしながら、戦前期においては一部の有識者においては、西欧的な近代化、とりわけ精神的(エートス)・文化的・社会的な面における近代化の弊害や限界が指摘されていたが、政治的、経済的近代化は推し進められるべきものと考えられていた。

第2次世界大戦後、世界的な規模で近代化が推し進められた結果、もろもろの問題が析出し、1970年頃から各方面において近代化の行き過ぎ(限界)、近代化の弊害が指摘され、脱近代化、脱工業化、ポスト・モダン、などが論じられている。

先にみたように、わが国における近代化の夜明けは開国とともに始まった。西欧諸国に遅れること約300年である。日本において近代化・産業化が遅れた原因は、徳川幕藩体制下における鎖国政策によって封建社会制度の崩壊が阻止されていたことによるものである。とはいっても、江戸時代の鎖国政策は、日本社会のあらゆる面で停滞をもたらしたわけではない。

日本が古代・中世において主にアジアとりわけ中国の影響を大きく受けながら、アジア諸国や中国と違って西ヨーロッパに近い発展方向をたどったのは、中国の歴史においては古代型の

³⁾ 橋本寿朗・大杉由香著『近代日本経済史』岩波書店、2000、p.81

⁴⁾ 河上徹太郎・竹内好他『近代の超克』富山房秘百科文庫、1979

大専制帝国が2千年の長きにわたって持続し、東洋の専制という語によって表現される停滞社会に陥ることになったのに対して、日本がまさにその中国から古代型の専制帝国の制度的形態を一度は輸入しながら、やがてみずからの内部から、それとはまったく異なった、そして西洋の中世社会ときわめて類似する、封建社会を生み出したことである。そして、徳川幕府の下で強力な幕藩体制が構築され、270年にわたる支配を続けたのである。長期にわたる幕藩体制下における封建社会も徐々に発展変化の途をたどることになった。12世紀日本における封建制の成立は、それから700年後の明治維新に始まる日本の近代化を準備したと考えることが可能である。世界の中で、西ヨーロッパと日本のみが封建制をもち、そしてその両者はまったく相互に独立に形成されたという点に注目しておく必

要がある⁵⁾。しかも、日本列島の西南端の鹿児島（薩摩）においても封建体制が成立していたことが朝河貫一博士の『入来文書』(“The Documents of Iriki”)によって明らかにされているのである⁶⁾。

一般に、日本の近代化は徳川封建体制（江戸時代）の崩壊、つまり、開国から明治維新をもって始まるとされる。これまで江戸時代は、身分制社会、抑圧と搾取、停滞的社会というような暗いイメージで捉えられ、近代日本建設の足かせであったというふうと考えられてきた⁷⁾。約250年にわたる「鎖国」という状態で、アジア・西洋世界との交易を絶たれた日本は、独自の道を歩まざるをえなかったが、そのことはその後の日本の歩みにプラスとマイナスの側面をもたらすことになった。近年、江戸時代を再評価しようという動きもみられる。大石慎三郎編著

⁵⁾ 富永前掲書, pp.120-127

⁶⁾ 朝河貫一著・矢吹晋訳『入来文書』柏書房, 2005. 参照。ヨーロッパや日本が近代化、資本主義化に成功したのは、封建社会を経験してきたからであるとされているのに対して、西欧経済史が専門で、比較経済史的研究をされている森本芳樹氏は、「西欧及び非西欧世界では日本のみで近代資本主義社会が展開したのは、封建社会を経験したからであり、その他の地域（アジア諸国, 中近東, ラテンアメリカ諸国, アフリカ諸国）では、それを経験していないからだといわれてきたが、イスラム圏や東南アジアについての研究が進展し、封建制の概念が相対化されることによって、見直しが迫られる可能性も大きい」と指摘している。（森本芳樹著『比較史の道 ヨーロッパ中世から広い世界へ』創文社, 2004, p.38）

⁷⁾ 『日本近代化と宗教倫理』（未来社, 1966）の著者、R. N. ペラーによれば、日本の伝統社会と近代社会の関係についての最も広く行なわれている解釈は、概略的、図式的にいえば、かなり単純化することになるが、2つの型にわけることができるという。その一つは、観念論的な型とよびうるものである。すなわち、日本の近代史は、「日本精神」あるいは「大和魂」ということばで説明され、これは、日本の特異な「国体」の背後にある独特で、比類なき精神とされる。この精神こそ、明治維新が解放したものであり、この小さな島国が、急速に世界の第一級国に勃興したことを解き明かしてくれるというのである。この解釈の観点からすると、日本の近代の発展は、伝統文化、とくに武士道、神道の国家主義的面、および儒教の重要な要素に、いぜん負っていると考えられ、これらの文化的傾向を維持しない文化的要素は、日本には破壊的なものであり、弱体化する原因であると思われる。この観念論的解釈に反して、日本史の唯物論的な解釈が戦前に発達し、とくに戦後は著しく広まっている。この解釈は、精神の展開ではなく、物質的利害によって動かされる社会階級の運動として歴史を説明する。観念論的解釈が日本の特異性を強調するのに反して、唯物論的解釈は非特異性を強調し、元来は西欧に適合するカテゴリーの中に日本史を含めようとする傾向がある、と述べている (p.p.1-2)。

『江戸時代と近代化』（筑摩書房、1986）がその代表的なものである⁸⁾。

上記の著作の中で、中根千枝氏は、「いわゆる江戸時代の特色というものがすべて近代化を準備したということではできないかも知れません。しかし江戸時代の特色とされる制度、文化、経済、政治、社会にわたるさまざまなものがいろいろの意味で、それも重要な意味で近代化への橋渡しに非常なプラスの性質をもっていた、ということにははっきりしたと思います。」と述べている⁹⁾。

江戸時代は270年あるが、そのはじめの70年ほどの間に耕地は約2倍半、人口は約3倍といった農業社会段階としては驚くほどの大きな経済発展を遂げたと考えられている。のみならず、寛永15年（1638）の島原の乱を最後に、以降約230年にわたって、内外ともに戦いのない時代であった¹⁰⁾。

E. H. ノーマン著『日本における近代国家の成立』（1953）によれば、「17世紀の前半に徳川幕府のうち立てた精巧な行政機構は、18世紀末になると廢類の兆候をあらわしはじめた。その後の数十年間にこの体制の解体は農民の反抗によって、下級武士の経済的窮迫によって、また幕府の覇権に対するいくつかの外様藩の大胆な反対によって、きわめて劇的な過程のうちに立証された。対外問題は反抗的な諸藩に対する

幕府の統制をいよいよ困難にし、幕府をますますはつきりと防衛の側に立たせた。したがって、明治維新の歴史は、それ以前から始まっていた国家の集権化を達成し、国民経済に対する国家統制を強化する企ての記録として始まらなければならない。この記録の出発点は当然ながら天保の改革におかなければならない。」と述べている¹¹⁾。

天保期以降、幕府及び諸藩において政治・経済・社会面における弱体衰亡化を食い止めるべく、諸改革が実施されたが、衰亡を食い止めることはできなかった。封建社会内部から崩壊の兆しが生み出されつつあった時期に西欧列強の開国要求があり、それによって危機は増幅され、やがて徳川幕藩体制＝封建社会の崩壊を余儀なくされたのである。長崎出身の幕吏・福地源一郎著『幕府衰亡論』によれば、「徳川幕府280年の泰平を保ちたるものは、封建の制度なり。而して、徳川氏15世の幕府を滅ぼしたるもまた実に封建の制度なり」と述べている。

ロックウッドは、江戸封建社会から近代資本主義社会への移行過程を以下のように描写している。

日本の鎖国主義のために、長きにわたって閉じ込められてきたエネルギーは、いまや新時代の政治や技術の中に、その解放の場所をみつけた。このことはたとえていえば、西洋が300年

⁸⁾ 大石慎三郎他著『江戸時代と近代化』筑摩書房、1986。なお、神木哲男・松浦昭編著『近代移行期における経済発展』同文館、1987に執筆の著者たちも江戸時代の遺産が明治以降の近代化に貢献したという立場に立っている。たとえば、序論「近代移行期における経済発展 - 課題と方法 -」の著者・新保博氏は、「1880年代以降、本格的に展開する日本の近代的経済成長は、すでに江戸時代のうちに「助走期」をもっており、しかも、明治以降における近代的経済成長の「プロトタイプ」といえるものが見出せる、ということである。中略、現在では、江戸時代の「遺産」とならんで、江戸時代を後期の経済発展が「停滞」ではなく「成長」であったことは、広く認められているといつてよい」と述べている（同書、p.4）

⁹⁾ 大石慎三郎他著『江戸時代と近代化』

¹⁰⁾ 大石慎三郎他前掲書、p.4

¹¹⁾ E. H. ノーマン著『日本における近代国家の成立』1953、p.4

の混乱を経てなしとげた商業上、産業上の発展のすべてを、日本人の場合は、それを30年で圧縮してやりとげるようなスタートをきったようなものであった。日本が、準封建的な社会から、近代工業的・資本主義的な方式で経済の主要な部分を形成している近代国家に生まれ変わる際に示した速さは、極めて異常なものであった。それは、西欧における同じ転化過程が、2、3世紀にわたる漸次的な成長という特徴を示していたのと比べて、著しい対照をなしているということである。...ヨーロッパにおいては、資本主義生産の起源は、中世後期に求められる。19世紀になるまでにはすでに、労働と動力機とを一つの協働過程の中に有機的に結びつけた、いわゆる工場制工業が、イングランドを中心にしっかりと根をおろすにいたっていたのである。...これに比べると、日本は、19世紀初頭に至ってもなお、西欧諸国の中世後期における水準をあまり出していないような経済発展の段階にとどまっていた。当時の日本の、2千8百万ないし3千万の人口の圧倒的な部分は解放されていない、貧乏に打ちひしがれた農民で占められていた。そしてかれらの大部分は、自給自足的な村落に住んでいた。経済の基礎ならびに富の主要な源泉は、幾世紀もの間ほとんど変わることのなかった原始的な方法による米の栽培であった。だが、徳川時代の後半には、日本の国内に、新しい革命的な勢力が台頭し始めていた。日本封建主義の伝統的な制度は、いまや商業経済分野の漸次的な成長や、商人・町人といった野心的な新しい階級の勃興によって、その基礎をますます切

り崩されつつあったのである。それゆえに、1868年以後の日本の近代化は、ダムの決壊に似ていた。いなそれ以上でさえあった。それは長い間閉じ込められていた諸々の力を一挙に解き放ったのである¹²⁾。

ロックウッドは、「日本は、19世紀初頭に至ってもなお、西欧諸国の中世後期における水準をあまり出していないような経済発展の段階にとどまっていた」、「人口の圧倒的な部分は解放されていない、貧乏に打ちひしがれた農民で占められていた」、「幾世紀もの間ほとんど変わることのなかった原始的な方法による米の栽培であった」と指摘しているが、事実認識において誤っている。というのは、『日本農書全集』第61巻(農法普及)を総合解題している徳永光俊氏によれば、「元禄10(1697)年の宮崎安貞による『農業全書』は、江戸時代を通じて、全国的に普及し、農業の「鏡」として、農法の改良に大きく貢献した」¹³⁾ということであり、速水融氏は、「江戸時代を封建制の時代とし、搾取とか抑圧の文字で覆ってしまうと何も見えなくなる。もちろん、だからといって江戸時代は近代社会であったわけでもない。しかし、数多くの都市や農村の住民は文字を読み、ある者は書いた」と述べている¹⁴⁾。

いずれにせよ、日本における封建社会の崩壊過程は、内生的要因と外生的要因の相互作用によるものであり、明治以降の近代化過程は、政府による外生的なものを内生化する形で進められていった。とはいつても、すべての外生的なものが同時に内生化されていったわけではない。

¹²⁾ ロックウッド著『日本の経済発展』下、東洋経済新報社、1958、p.406

¹³⁾ 『日本農書全集』第61巻、農文協、1994年、pp.9-16

¹⁴⁾ 速水融「江戸時代のマンタリテー農書は何を語るか -」(日本農書全集月報、第61巻、農法普及、農山漁村文化協会、1994年2月)。

関口尚志氏が指摘しているように、「日本の場合、開港にともなう外国貿易の開始によって、各地の局地的市場圏はゆがめられ破壊されて、以後、資本主義化の道程は、市民社会の形成土壌たる「地域（＝民衆）」の社会的去勢（内部成長型産業構造の対外従属型への再編）を土台にして、『近代化（市民社会化）抜きの産業化』のかたちで進展した」のである¹⁵⁾。

明治政府は、西欧列強の植民地支配から免れるために、政治・社会・文化の面における近代化、つまり民主主義や市民社会の形成を抑制しつつ、殖産興業や富国強兵政策によって、産業（経済）や軍事の発展強化に傾注した結果、30年足らずで、産業の近代化に成功したのである。とはいっても、前出の『近代の超克』の論者たちが指摘しているような諸矛盾や問題 都市と農村、工業と農業、財閥と零細中小企業、地主と小作人、資本家と労働者の間の格差や対立、政治的・社会的な不平等や非民主主義、軍国主義化などを抱えながら発展してきたのである。

このような日本の近代化の特殊性をめぐって、

戦前においても論争が展開されてきたのであるが¹⁶⁾、第2次世界大戦後、国内外で日本の近代化についての研究が著しく進展した。1958年の秋、アメリカの日本研究者を中心に「近代日本研究会議」が組織され、1965年以降、その研究成果が続々と発表された。M・B・ジャンセン編・細谷千博編訳『日本における近代化の問題』岩波書店、1965）、W・W・ロックウッド編・大来佐武郎他訳『日本経済近代化の百年 国家と企業を中心に』日本経済新聞社、1966）、R・P・ドーア編『近代日本における社会変化の諸相』などである。

ジョン・W・ホールによれば、この会議（箱根での「日本近代研究会議」）では、近代社会の基本的特性を、最初は9点にまとめられていたが、後に修正されて7点にまとめられたという¹⁷⁾³⁾。ホール氏自身は、マックス・ウエーバーに倣って、「近代化とは、さまざまな人間の目的のために、人間のエネルギーを、その物的・社会的環境の『合理的』統御を目ざして、組織的・合目的的に使用することを意味する。私が

¹⁵⁾ 石井寛治・関口尚志編前掲書

¹⁶⁾ 第1次世界大戦終了後頃から戦前期において、わが国の日本資本主義および政治体制（天皇制）をめぐって、いわゆる「講座派」と「労農派」の間での論争である。労農派に属する山川均は、日本資本主義の封建遺制を否定し、封建的諸関係の残存物が国家権力の構造に鋭くあらわれることを否定し、日本には資本家地主の国家権力（天皇制）ではなく、ブルジョワ権力が存在していると主張し、政治闘争の対象は我が国を完全に支配しているブルジョアジーの権力であると主張した。山川等の主張に対して、講座派の渡辺政之輔は、経済的優位にある階級が常に単独に政権を支配していると考えた経済優位主義を批判し、封建遺制を論証してブルジョア民主主義革命をたたかいたらなければ資本主義の廃止はできないことを明示した。論争はその後も多くの学者を巻き込みながら、時代の変化を踏まえつつ展開された（大阪市立大学経済研究所編『経済学辞典』岩波書店、第1版、p.901参照）。

¹⁷⁾ この会議（箱根）は、近代化は以下の7点、つまり、都市への、人口の比較的高度の集中と、社会全体の、都市中心的傾向の増大 無生物的エネルギーの、比較的高度の使用、商品の広範な流通、およびサービス機関の発達、社会の成員の、広範な横断的接触、経済・政治問題への彼らの参与の拡大、環境にたいする個人の、非宗教的態度の拡大と、科学的志向の増大、それにともなって進む、読み書き能力の普及、外延的・内包的に発達した、マスコミのネットワーク、政府、流通機構、生産寄稿のごとき、大規模な社会諸施設の存在と、これら施設が次第に官僚制的に組織化されていく傾向、大きな人口集団が、次第に単一の統制（国家）のもとに統合され、このような単位間の相互作用（国際関係）が次第に増大する、ということである。（M・B・ジャンセン編・細谷千博編訳『日本における近代化の問題』岩波書店、p.15-16）。

合目的的・組織的・持続的といった形容詞を使ったのは、合理化の過程自体は、『近代』よりはるか以前に始まり、ほとんど記録された人類の歴史と同じ長さをもつことは、あまりにも明白だからである」との見解を述べている¹⁸⁾。筆者もこの見解に賛成である。

わが国でも1961年の歴史学研究大会において、明治維新以降の急速な経済発展と近代化をめぐる論争が展開された。同大会における芝原拓自氏の報告「明治維新の世界史的位相」は、「列強資本主義国による日本の半植民地的分割の危機」をみて、この危機への対応として明治維新を把握しようとしたのに対して、石井孝氏はこの段階における資本主義の帝国主義的・「小英国主義」的機能を改めて強調した。この段階的状况によって明治維新が可能となり、またその特殊性が生み出されたことを問題にしたのである。その後も日本の近代化に関する研究は数多く蓄積されてきた。現時点における研究のおおよその到達点は、幕藩体制のもとにおいても、西洋諸国に比べると、かなり低いとはいえ、ある程度の産業の発展と局地的市場圏の形成——小商品経済の発展がみられ、幕藩体制を内部から崩壊に導く様相を呈していたが、開国はその崩壊を促進するとともに、新しい政治体制のもとで、西洋の進んだ科学技術を摂取しつつ工業化＝近代化を推進していったということである¹⁹⁾。

『明治日本とイギリス』の著者チェックランドは、「日本の近代化について、一般に2つの考え方がとられている。第1のものは、上から

の成長という考え方で、第2のものは、下からの成長という考え方である。少なくとも西洋では前者が支配的であった。この考え方は、経済を統制し、それによって成長への封建的障害を除去し、適切な金融・財政制度の確立によって産業基盤を刺激し、外国人を寄せつけないという政府の行動を強調した。第2の見解は、十分な教育を受けた人々の人口成長率余剰の産出、とりわけ米の余剰にある」とした。チェックランド自身の見方は、西洋人の見方と違って、西洋からの最高の技術の採用や西洋人からの着想の借用によって外部から刺激を受け成長が促進されたという考え方である²⁰⁾。

チェックランドの考え方は、いまでは特異なものではないが、日本の近代化過程における西洋の進んだ科学技術の移植と発展過程を明らかにしたという功績を忘れてはならない。同氏によれば、1872年（明治5）から1882年までの「専門家の10年」に、あらゆる階層において、日本で雇用されていたイギリスの技術者数の驚くべき増加と、ついで急速な減少をみるようになった。更新されることもあったが、契約は故意に短期に抑えられていた。1882年以降、おおむねイギリス人技術者は去り、大半の職を日本人が占めた。このような方法で、日本人は自分たちの目的を達成するだけの外国の専門技術を吸収したというのである。その具体例として、繊維工業と機械工業をあげている。つまり、イギリスから日本への紡績機械の輸出は、やがて世界市場においてイギリスのもっとも大きな競争相手を育てたのである²¹⁾。

¹⁸⁾ M・B・ジャンセン編・細谷千博編訳『日本における近代化の問題』岩波書店、1965

¹⁹⁾ 石井寛治・関口尚志編『世界市場と幕末開港』東京大学出版会、1982

²⁰⁾ オリーヴ・チェックランド著・杉山忠平・玉置紀夫訳『明治日本とイギリス』法政大学生版局、1996

²¹⁾ 同上、

筆者もチェックランドの主張にくみするものであり、また関口尚志氏がオールコックから引用しているように、「ヨーロッパ文明と日本文明のように、互いに異質的なものがとつぜん接触したために起こる沸騰作用」の結果、日本固有（土着）の文化、社会、産業などは変容（破壊と創造）を余儀なくされたと考えるのである。開国にともなう日本社会の変容に関する関口尚志氏の問題提起を引用しておこう。

「日本のばあい、開港にともなう外国貿易の開始によって、各地の局地的市場圏はゆがめられ破壊されて、以後、資本主義化の道程は、市民社会の形成土壌たる「地域（＝民衆）の社会的去勢（内部成長型産業構造の対外従属型への再編）を土台にして、「近代化（市民社会化）抜き産業化」の形で進展した。そうすると、幕末の自生的発展が農村地域に培養してきたさまざまな歴史的経験は、日本資本主義の形成のために、社会的遺産として利用されていくのであり、そうした遺産なしには「危機（＝外圧）への対応」はありえなかったというべきであろう。…産業的・商業的経営能力や資本蓄積、販売組織、農業生産技術など、広く外来の文化や技術を受容しうる下地というべき、複合的な社会的・文化的「吸収能力」の草の根の形成など、いずれも幕末農村社会から引き継がれた、日本資本主義成立のための前提条件に数えられよう。1870年代後半にはじまる繊維産業の急成長は、外圧をまきかえして、在来の地方繊維産業（農村産業）が危機（外圧）に対応する形で対応した結果である」²²⁾

日本の経済発展は、1873年8月28日付けの『ザ・タイムズ』が述べているように、「最近4

年間の日本の発展は、近年のみならず人類の歴史のなかでももっとも目覚ましいものの一つであった」のである。

2節：近代化に乗り遅れた鹿児島

明治政府は、徳川封建社会の諸制度や慣行を廃止するとともに、積極的に新たな諸制度の制定や政治・経済・社会・宗教・教育・兵役等の改革を行なった。これら諸制度の改革の大きな目的は、日本における近代国民国家の確立や資本主義国民経済の発展条件を整えることであった。但し、西欧諸国に短期間で追いつくためには、中央集権的な権力によって選択的・効率的な方策を必要とした。このため、政府による上からの「近代化」を推し進めることになった。明治政府は、富国強兵のための経済の近代化（産業の近代化）にはとりわけ積極的であった。政治・社会・文化の近代化は経済の近代化におくれることになり、その結果、社会諸要素の間に軋轢（コンフリクト・衝突）やひずみが生じることになった。また、経済の面においても選択的・効率的な政策の結果として中央・都市が優先され、地方・農村は見捨てられることになった。中央と地方、都市と農村の格差が拡大することになったのである。

幕末維新期の研究者によれば、明治維新の革命で主導的役割を果たした鹿児島県（薩摩藩）は、経済社会的側面においては「封建社会の極北」と称され、明治維新以降もそのような状態の存続が経済社会の発展を阻んできた一つの原因であると考えられている。つまり、堅固な門割制度と郷土制度によって、農村の生産・分配

²²⁾ 石井寛治・関口尚志編『世界市場と幕末開港』東京大学出版会、1982

(貢租)・消費を統制するとともに、封建的農村秩序(封建的な身分関係)を維持したのである²³⁾。

幕末維新の動乱や西南戦争に参加したのは主として武士階級であって、一般民衆(農民)の参加はほとんどなかった。したがって、彼らは新しい世の中になり、自由な身分になったことを知るまでにはかなりの時間が必要であった。幕末に奄美からイギリスに密航して明治11年ごろ奄美に帰ってきた丸田南里という青年は、明治の世になっているにもかかわらず、砂糖取引が藩政時代とほとんど変わらないような状態にあることをみて、農民が砂糖の自由売買ができるように会社と交渉し、やっと自由売買ができるようになった。地租改正にあたって、農民は「土地は子孫に患いをもたらす」ということで、所有権を放棄した例も多く存在した。また、「勸業年報」(第2回)によれば、「本県の農事は未だ旧慣を脱することができないので、種実の交換が緊要であることを知らないものが多い。農家たるものはこのことの重要性を認識すべきである」と指摘しているし、1894年度(明治27)県議会において、加納知事は「米作のごときは、熊本、長野、宮城等に比較すれば、1反歩の収量大いに劣り、到底同日の談にあらず。」と述べ、当時の県下殖産の状況は他動的なものであって、一度奨励が緩められるならば、低迷後退するという見解を抱き、産業一般に対して、干渉主義、勸業警察の行動、必要産業に対す

る補助金交付、勸業吏員の巡村視察及び指導等の方針を採った。

以上のような証言から明らかなことは、鹿児島県農民(農家)の自主性、積極性が乏しく、後進性のため、生産性が低いことがうかがわれるのである²⁴⁾。また、農民は商品貨幣経済に疎く、商取引では商人のいいなりになったり、インフレーションやデフレーションに翻弄され、土地を失う者も多く、小作人へ転落していく人々も多かった。

表1は、1939(昭和14)年の本県の自作地と小作地の面積および割合を示したものである。田畑面積18万4,797町歩のうち、田6万825町、畑12万1,973町であるが、田の自作地率は52.7%、小作地率は47.3%、畑の自作地率は65.8%、小作地率は34.2%である。耕地面積全体の61.3%が自作地で38.7%が小作地である。

表1. 自作地・小作地面積と割合(単位:町,%)

自作地	田	33,110	52.7
	畑	80,248	65.8
	計	113,359	61.3
小作地	田	29,714	47.3
	畑	41,725	34.2
	計	71,439	38.7
総計	田	62,825	100.0
	畑	121,973	100.0
	計	184,797	100.0

²³⁾ たとえば、幕末、薩摩藩留学生として欧米諸国に留学して、西洋的な近代的科学や思想・文化(近代合理主義や民主主義)を身につけて帰国(帰鹿)した者たち(森有礼、新納刑部、寺島宗則、五代友厚等)は、鹿児島においては温かく受け入れられなかった(皆村武一著『「ザ・タイムズ」にみる幕末維新』中公新書、1998、pp.178-180)

²⁴⁾ 米の全国平均の反収は、1882年(明治25)には1石5斗1升3合であるが、鹿児島県の反収がそれを超えるのは1935年ころである。1939年(昭和14)の麦(大麦)の反収は、全国平均は2石1斗9升4合であったが、鹿児島県は8斗3升3合であった。全国平均の半分以下である。

表2. 自作農・小作農別戸数

耕作農家	自作農家	81,568	37.7
	自小作農家	95,011	43.9
	小作農家	39,846	18.4
	農家合計	216,425	100.0

(出典) 『鹿児島県統計書』昭和15年度

関係が進展し、小作争議も頻発するようになっていた。小作争議のピーク時の1935（昭和10）年には、全国で6,824件、鹿児島県でも204件の小作争議が起こった²⁵⁾。

全国の小作争議の主たる原因は、1929年までは半数以上は不作が原因で起こったが、それ以降は小作地引上げによる争議が次第に増加した。

表3. 小作争議年次別推移

	争議件数		争議の主要原因別件数の割合 (%)						小作人の要求事項別争議件数の割合 (%)					
			全 国			鹿児島県			全 国			鹿児島県		
	全国	県	不作	小作地引上	小作料滞納	不作	小作地引上	小作料滞納	小作料減額	契約継続	納入延期	小作料減額	契約継続	納入延期
1925	2,206	1	62.6	7.8	1.6	100			85.9	6.0		100		
1926	2,751	1	71.1	11.5	1.8				82.3	7.5		100		
1927	2,052	1	50.6	21.1	2.4		100.		70.2	16.7				
1928	1,866	7	47.3	24.7	3.3		71.4	14.3	62.2	21.2			71.4	
1929	2,434		50.6	28.9	4.0				60.7	25.6				
1930	2,478	1	22.9	40.4	5.4				47.8	34.9		100		
1931	3,419	15	34.2	38.2	5.1	6.7	73.3		51.1	31.7	1.4	13.4	60.0	
1932	3,414	18	31.0	44.5	9.2	27.8	50.0	16.7	39.9	40.0	4.0	38.9	50.0	5.6
1933	4,000	42	16.2	56.9	12.1	9.5	23.8	47.6	27.9	52.4	4.3	23.8	21.4	21.4
1934	5,828	141	33.3	46.4	8.7	5.0	31.9	51.1	38.8	41.5	4.7	14.2	29.9	36.9
1935	6,824	204	36.0	44.4	10.8	32.8	33.3	25.0	39.7	41.9	5.7	38.8	31.9	12.7
1936	6,804	133	20.2	53.6	12.8	13.5	38.3	35.3	26.5	49.6	7.1	23.3	35.3	20.3
1937	6,170	119	18.1	58.0	10.1	10.1	55.5	23.5	25.1	53.1	5.9	15.1	50.4	18.5

(出典) 『鹿児島県農地改革史』, pp.491-492により作成

1940年の本県の総世帯数32万7,684世帯のうち、21万6,425世帯、66%が農家である。農家の自作農家と自作・小作農家、小作農家別では、各々37.7%、43.9%、18.4%である。小作地を借り入れている農家の割合は62.3%に達している。したがって、農村においては、地主 小作

鹿児島県においては、32年までは小作地引上げによる争議が過半を占めていたが、1933 - 34年には小作料滞納によるものが50%弱を占めるに至った。小作人の要求項目別では、本県の場合、全国と比較して納入延期が高いことが注目をひく。このことは、収穫量が少ないこと、生活が

²⁵⁾ 鹿児島県 『鹿児島県農地改革史』 pp.491-492

困窮を極めていることを物語るものである。ここに、1929年8月、徳之島で小作人組合が組織され、地主への小作料減免の嘆願書がある。これを紹介しておこう。

「数年来の不景気で、我々小作人の生活は非常に困難になっています。我々の唯一の生産物である砂糖や米の値段は、年々安くなり、そのうえ高い税金を取られています。多少でも不作の年は、小作料を支払えばまったく命をつなぐことさえできない状態であります。今年はまれにみる不作で、各地では魚を1ヵ月買わないという決議さえしています。昭和5年の小作を一例として、耕作反別4反1畝13歩（但し、最上級の田）、収穫13俵（1,300斤）、うち小作料1,200斤で、残りはわずか100斤（6円）となるが、これから諸支支出合計額39円90銭を支払うとすれば、34円内外の負債となるわけです。」

上の嘆願書をみれば、いかに当時の小作人が窮乏のどん底にあったかが窺われるのである。農民の貧困、農村の疲弊は、全国的にも大きな社会問題になったのである。

1930年代に入って全国的に小作争議が頻発するようになった。鹿児島県内における小作争議の概要をみてみると、以下のとおりである。

県下における農村の実情は地主の権力がはなはだ強い。がしかし、小作人がこれに対抗してわずかながらも団結的に反抗運動を起こしているため、争議件数も最近著しく増加してきたというのが現下における県下の実情である。1935年度における県下の小作争議の内容を見るに、前年度の干ばつの結果、県は町村長・支庁長に対し適当なる減免協定をなさしむべく努力したのであるが、地主中のあるものはこれを認め

ず、協定をめぐって争いを生じたもの58件、小作権、土地引上げ関係のもの49件、小作料滞納によるもの5件、調停不履行4件、小作料高率3件、その他9件であった。

不作で小作料納入不能の場合には借金の形での証書を提出させ、豊作の場合に返済させる等の強硬な態度に出るものが多い。また、土地引上げ関係の事件にあつては、地主は命令的にその旨小作人に通告するが、小作人が応ぜぬ場合には所有権を盾に取り勝手に小作地に立ち入りまたは新小作人をして耕作植え付けをなさしめるか、または自作して次年度より体裁よく他に小作せしむるを常とし、また土地売却にあつては小作人に予告なく売却し、小作料値上げにあつては少しでも収穫量が増加すれば小作料値上げをなし、小作人が応ぜねば土地返還を強要し、小作料滞納に対しては小作人の支払延期の嘆願を拒否して支払い命令を発送し、同時に動産仮押さえをなしてこれに応ぜねば本執行をなす等まったく地主は所有権絶対の観念の下に先進各地の地主に比較しては小作人に対し著しく挑発的な態度にでている。而してこれに対し小作人としては従来地主すなわち土族・小作人・百姓の観念極めて濃厚にして、地主のかかる態度に対しても泣き寝入りとなるのが普通であったが、天候不順にあつても証書をもって定額の小作料を納入するとか、自ら減免を遠慮した等の関係より次第にその生活は窮乏化したのと、他面大正13年頃より系統的農民組合たる日本農民組合鹿児島県連合会が設立せられて組合を背景に運動を起こすようになった等の事由から小作人も漸次権利思想をもつようになり、争議の勃発を見るにいたつたのである²⁶⁾。

²⁶⁾ 『社会政策時報 九州における産業と労働』10月特集号、協調会、1936.11、pp.488-489

確かに明治維新後においてもこのような封建的諸関係（前近代的諸関係）が強く存続していたことが、近代化、とりわけ農業における遅れの要因ではあるが、筆者は工業においては日本における急速な中央集権的近代国家の確立と中心部における資本主義的大工業の発展が地方の工業（経済）発展を抑制したと考えている。つまり、明治以降の日本の国家と経済の発展は、地方の犠牲のうえに可能だったということである。薩摩藩士、前田正名は1884（明治17）年、政府のとるべき産業政策として、『興業意見』（全30巻）を太政官に上呈した。前田によれば、生糸、茶、砂糖、陶器、漆器、織物等の地方在来産業を育成・振興して民力を養い、民富を形成して、日本経済の安定的発展をはかり、その健全な底辺のうえに紡績その他の近代的な機械工業を育成すべし、というものであった。彼の意見が受け入れられていたならば、地方・南九州諸県の産業および経済構造は、いまとは大きく違ったものとなっていたであろうと思われるのである²⁷⁾。

廃藩置県後、地方税法の施行によって鹿児島県の財政規模は全国でも下位の方に位置するこ

とになり、乏しい財政状態では道路開さくなどの産業基盤・社会基盤の整備はおくれることになった。明治初期の本県における産業政策の主なものは、紡績事業、養蚕製糸事業、造船事業、農事改善事業、製糖事業などである。勤業政策は、農事の面においては大きな成果をあげたが、工業、商業の面においてはそれほど大きな成果をあげることができなかった²⁸⁾。金融活動も不活発であった。1897年（明治30）の全国の銀行貸付残高3億9,664万円に対し、本県の貸付残高は85万円、つまり対全国比0.2%であり、全国の預金残高は3億4,062円に対し、本県の預金残高84万円で、対全国比0.27%である。また全国の通貨在高に対する本県のその割合は0.065%である。

民間の資本蓄積が乏しいうえ、金融・資本市場の未発達のため、産業は資金規模および事業規模が小さく、時代の要請に応えることができなかったからである。ただでさえ遅れていた鹿児島県の経済社会は、貧困な財政・金融をもってしては如何ともしがたく、総体的な国民経済の発展にもかかわらず、取り残されてしまうことになったのである²⁹⁾。

²⁷⁾ 皆村武一著『近代の鹿児島』高城書房、1990年、p.21

²⁸⁾ 明治19（1886）年当時の本県の稲作は旧慣に拘泥し、そのために十分な収穫を得ることができなかったため、熊本県より2名の農業技師を雇い、薩摩郡と川辺郡で試験田を設けて実験をさせた結果、好成績をあげた。在来種に比較して、1反部当り神力は8斗1升、白玉は6斗1升の増収であった。また、従来の牛耕法に比較して馬耕法は省力による費用の軽減をもたらした。栽培法の改良によって増収を図ることがかろうなことが実証され、農家への改良法の普及が図られた（『鹿児島県農事調査』（『明治中期産業運動資料』第17巻所収、pp.40-41））。

²⁹⁾ 明治20年代の鹿児島県の財政規模は、全国46都道府県中25位前後であった。明治17年度の土木費支出をみると、総額5万3,113円（河川1万40円、道路1万3,195円、橋梁2,615円、港湾8,194円、潮除1万7,080円、その他1,979円）である。ちなみに、九州内の他県の土木費支出は、福岡県25万6千円、大分県8万7千円、佐賀県18万4千円、熊本県21万8千円、宮崎県2万千円である（『内務省第2回統計報告』『明治前期産業発達史資料』別冊31）。経済社会的遅れのもう一つの指標として新聞雑誌の販売部数を示しておこう。鹿児島県の新聞雑誌の発行部数は17万部、その代金3,926円である。明治維新を担った山口県の43万部、4,629円、高知県の69万部、7,289円、佐賀県の32万部、4,191円と比較すると、本県の発行部数は高知県の4分の1にすぎない（『明治前期産業発達史資料』別冊33号）。

表4. 1921年の工場数、従業者数、生産額

	動力工場数	非動力工場数	工場総数	動力工場従業者数	非動力工場従業者数	従業者総数	製品出荷額
染織工場	36	490	526	1,322	10,384	11,706	12,975千円
機械及器具工場	20	8	28	597	30	627	1,422
化学工場	16	3	19	266	32	298	1,295
飲食物工業	75	49	124	832	251	1,083	5,606
雑工業	50	15	65	828	181	1,009	2,380
総計	197	565	762	3,845	10,878	14,723	23,677

(出典) 『鹿児島県統計書』1922年度(大正11)

わが国の工業は日清・日露戦争を経て、規模を拡大しつつ急速な発展を遂げつつあった。1907年度の企業総数は10,087社(株式会社4,639社,合資会社3,799,合名会社1,649社)であった。資本金総額は11億1,423万円,1社平均資本金11万円,従業者数83.5人である³⁰⁾。たとえば,日清戦争後になると,中小製糸家の中からきわだった伸びを示した長野県諏訪郡の片倉組(1901年に4,664釜)をはじめ,山十組(同3,233釜),小口組(同3,070釜),岡谷製糸(同2,641釜),山一林組(同2,194釜),尾沢組(同1,874釜)などの巨大な製糸家が現われ,他の中小製糸家を圧倒しながらぐんぐん経営を拡大していった。紡績業においても,1897年には綿糸の輸出高が外国綿糸の輸入高を追い越し,この時期をもってわが国の綿紡績業が確立したと言われている。この時期には,鉄鋼・機械工業も確立をみるに至った³¹⁾。ひるがえって,1907年の鹿児島県の工業の状況は以下のとおりである。

工場数は79社(鹿児島市36社,鹿児島郡2社,揖宿郡15社,日置郡4社,薩摩郡10社,出水郡

3社,伊佐郡4社,始良郡5社)で業態別では煙草製造14社,木綿織物9社,絹織物(大島紬含む)5社,生糸製造19社,金銀生産16社,新聞印刷業者5社,陶器2社,ガラス1社,機械類2社,骨粉1社等である。年間の平均操業日数287日,1日の平均就業時間10時間である。職工および徒弟数は男子2,743人,女子2,558人,合計6,301人である。そのほかに日雇労働人夫として1,240人がいる。1工場当たりの従業者数は95.5人(日雇人夫を含む)である。職工の1日平均賃金は男子40銭(最高は鹿児島市の製硝合資会社の80銭),女子20銭(最高は岩元工場の30銭)である。1919年の綿紡績における全国的な平均賃金は,男子43.4銭,女子27.2銭,製糸工における女子の賃金は31銭である³²⁾。製糸工場のうちで器械を使用する工場は16社で,工女数828人,1ヵ年の生糸生産高は6,207貫である。座繰製糸工場は34社,工女数560人,1ヵ年の生糸生産高1,346貫である。生糸の生産額は約82万円である。県内最大の織物業,とりわけ絹織物(大島紬)についてみてみよう。

機業戸数は7,279戸で,うち工場40,家内工

³⁰⁾ 安藤良雄編『近代日本経済史要覧』東京大学出版会,1987,p.73

³¹⁾ 有沢広巳監修『日本産業百年史』上,日経新書,第2編参照

³²⁾ 安藤良雄編前掲書,p.100

業6,097, 織元658, 賃織業484である。機台数は力織機313台, 手織機8,783台, 職工数男子146人, 女子8,727人, 計8,873人である。織物生産額は41万51円で, うち絹織物の生産額は24万9,495円である。絹織物の主産地は大島郡(生産反数1万9,636反, 生産額25万円)と鹿児島市(生産反数1万6,260反, 生産額7万円)である。

第1次世界大戦によるわが国経済ブームは, 本県にも及び, 工業は盛況を極めた。表4にみるように, 1921年の工場数は762を数え, 原動力使用工場も197に達した。従業者数は1万5千人弱, 製品出荷額2,368万円である。最大の産業部門は染織産業で, 工場数において7割, 従業者数において8割, 生産額において55%を占めている。本県の工場は零細でみるべき有力企業は存在しない。1社当たりの従業者数は33人, 生産額は3万1千円である。

『鹿児島県経済2600年史』によれば, 「欧州大戦勃発で, 史上未曾有の財界好況時代を現出した。鹿児島でも企業界は稀有の勃興時代を招来し, その最頂点に達した1919年(大正8)においては43の会社(株式30, 合資8, 合名5)が創立され, 大反動期に入った翌9年でもまだ28の新設会社(株式3, 合資4, 合名5)がそれぞれ雨後のたけのこよりも繁しくニュキニョキと創設されたが, 銀行でも南薩銀行, 商業銀行, 薩摩銀行, 海江田銀行, 三州平和銀行, 西薩殖産銀行等々, とても景気よく生まれ出で大小の成金がごろごろと出来た。それが1920年4月に俄然, 大反動が襲来し, 成金は一朝にして元の木阿弥に還元し, 濫設された新設会社は将棋倒しにバタバタと倒れ, したがって金融界にも破綻が生ずる等, 鹿児島財界もひどい惨状を極めたものである。その後財界は整理時代に入った」

というのである。

以上の記述にみられるように, 本県の金融および工業は脆弱で, 第1次世界大戦期の好景気の時期には一時盛況を呈したが, その後の大正・昭和恐慌期にその大半は倒産してしまった。とうとう地方的大工業の発展をみることはできなかったのである。

3節 世界恐慌と戦時体制への移行

1929(昭和4)年10月, アメリカ・ニューヨーク証券取引所における株価の暴落を契機に, 全世界を巻き込んだ世界恐慌は日本をも襲い, 経済界全体に深刻な影響を及ぼしたが, とりわけ「キャベツ50個で敷島(たばこ)1箱」と言われた農業恐慌は深刻なものであった。農業恐慌は, 一つには, アメリカを輸出市場としていた生糸価格の暴落によるものであり, 2つには, 米の豊作と植民地からの輸入米の増大による米価の暴落によるものである。米と繭という当時の農村の2大商品作物が半値以下に暴落したのをはじめ, 県内各地の特産物(黒砂糖, 大島紬, 鯉節, 百合根等)の価格も大幅に下落した。この農業恐慌は農山村の未曾有の疲弊と混乱をもたらし, 農村社会秩序をゆるがし, ひいては国家の体制的危機に結びついていく様相を呈していた。このような状況の中で, 1932年, 農山漁村経済更生運動が展開されることになり, それはやがて戦時体制下の農山漁村政策へと引き継がれていった。1932年8月, 内務省社会局の調査によると, 「農山漁村における生活困窮概況」によると, 「農村救済の問題は, いまや焦眉の急務として朝野ひとしくこれを認めざるものなき状態なり。しかりといえども, 農村窮乏の事態, 今日に及べる所以のものは決して突発的な

ものに非ずして、むしろ過去数年来の経済的ならびに社会的推移の幾段階を経て、ついに現下の疲弊を招いたものと言わざるをえない。即ち農村の今日の疲弊は単に現今の農産物価格の低落、債務の過重、公租公課の重圧のみによるものとなすべきにあらずして、さらにこれが根本的原因として、農業と現代経済機構との間に介在する幾多の欠陥累積あることを看過することはできない。けだし、往昔の自給自足経済を脱したる農村が交換経済の域に到達することはまた必然の結果であるが、同時に大規模なる資本家の生産と活発なる経済活動とを基調とする商工業との接触において、その発達程度が商工業に及ばず、かつそれ自体、原始産業たる性質を有する農業が幾多の困難に撞着とに直面することも避けがたいところなり。」とある³³⁾。

鹿児島県においても、農民の生活困窮の度合いは悪化の方向をたどり、農家の抱える負債額は推定2億5千万円にのぼり、総農家戸数21万4,769戸に割り当てれば、1戸当たり約1,000円にのぼる。収入の基準となるべき穀物価格は、平均4割がた暴落したにもかかわらず、農具、肥料、被服等の価格は1割3分ないし2割の下落を示したにすぎず、以て生活資料の質的低下を推測するにたるべし、という状態にあった。

1932年7月、市村鹿児島県知事は、県に不況対策審議会を設置し、さらに自力更生につき県民に対し、以下のような告諭を發した³⁴⁾。

今、外は満州問題をめぐり極東の風雲益々急になり、内は積年の不況によりて庶民生活の窮乏日に日に甚だしく、時局重大を重ねるの秋、わが県民たるもの、かの王政維新の際、回天の

偉業を翼賛し奉りたる幾多の先輩の勲業を想起し、奮闘努力この難局に処して先覚の名を辱めざるの覚悟なかるべからず。この時に当たり政府は全国に匡救の事業を興し、あまねく国民大衆に更生の活力を与え、官民一途この困難を打開し、進んで地方経済の根本的振興を図らんとす。すなわち愛国の熱誠と新生の意気をもってこれが実施に協力し、所期の成果を挙ぐるは現下県民の使命にして、尽忠報告の途またまたここにあり。それ一国一邑(村)を治むるはまず、一家を整ふるに始まり、一家を興すはまず一身を修むるを基とす。而して修身は畢竟精神の更生にまつ。いやしくも事を為さむとする即ちその源は精神に在り、扶けて旧来の陋習を打破し、経済の充実を図り、一は以て今次匡救の事業を支援してその有終の美をなさしめ、政府本来の趣旨に応え、一は以て、本県産業文化発展の基礎を固め、わが鹿児島山河をして県民永遠の理想郷たらしむ可く畢生の力を傾倒されむことを望む。

県は1932年度に経済更生指定町村の選定を、自力で更生するに困難とされる町村を県指導のもとに生き返らすことにおき、模範町村とともに貧弱町村を11ヵ村指定した。しかし、上記のような選定基準では所期通りの目的を達成しえない嫌いがあったので、1933年度には指導者のいるところを指定することに改めるとともに、本省において指定数を11ヵ村から15ヵ村に増やし、その後、逐次、他の町村にも及んだ。

このような農民の窮乏化と農村の疲弊を背景に、満州移民計画が企てられ、大島郡をはじめ県内各地から多くの移民団が送り出された³⁵⁾。

³³⁾ 武田勉・楠田雅弘編『農山漁村経済更生運動資料集成』柏書房、第1巻

³⁴⁾ 『鹿児島県議会史』第1巻、p.901

³⁵⁾ 福山満雄著「荒野に生きて - かごしま開拓史」『南日本新聞』1988年8月

しかしながら、1937年7月、日華事変勃発を契機に、日本経済は戦時体制へと移行した。そしてそれはまた同時に統制経済体制の進展を意味していた。1938年には国家総動員法が施行され、太平洋戦争へと突き進むことになった。

1939（昭和14）年の度本県経済に関する統計数字を示しておく。

表5. 1939年度の本県の主要な経済指標

県内総生産額	3億3,500万円	97.1%
県民総支出	3億4,500万円	100.0
個人消費	2億33万円	67.5
貯蓄額	8,500万円	24.6
うち県内投資額	2,600円	7.5
県外貸出額	4,900万円	14.2
国税負担額	1,500万円	4.3
国庫からの交付金	750万円	2.2
地方税及び市町村税	1,150万円	3.3
移出額	1億3,400万円	38.8
移入額	1億3,800万円	40.0

（出典）1939年度については『鹿児島県統計書』

1939年の県内総生産額は国民総生産額の1.3%である、県民1人当生産額は216円で、国民1人当生産額437円の48%である。県民総支出にしめる個人消費支出の割合は67.5%で、全国平均の50.0%を大幅に上回っている。これは、県民所得の低さによるものである。貯蓄額のうち県内投資の割合は30%程度で県外貸出しが60%を占めている。また、国税負担額が国庫からの交付金の2倍を超えており、移入額が移出額を上回っている。このような状況の下においては、拡大再生産は望むべくもなかったのである。戦争が長引くにつれ、消耗戦が続き、生産力は次第に低下し、国民生活は窮乏を極めた。まもなく訪れた敗戦を外で迎えた人々の大半は裸

同然で、戦後故郷をめざして引き揚げてきた。だが、彼らを待ち受けていたのは廃墟の故郷であり、深刻な食糧不足であった。

（参考文献）

- R・レベット著・黒坂三和子・栗原武美子訳『地球環境と経済』岩波ブックレット、No.225
 富永健一著『日本の近代化と社会変動』講談社、1991
 本富安四郎著『薩摩見聞記』（『日本庶民生活史料集成』第12巻、三一書房所収）
 「鹿児島県農事調査」（『明治中期産業運動資料』第17巻所収、明治文献資料刊行会、1973）
 鹿児島県教育委員会編『鹿児島県教育史』上、鹿児島県教育研究所発行、1960
 「内務省第2回統計報告」『明治前期産業発達史資料』明治文献資料刊行会、別冊31、1973
 『明治前期産業発達史資料』明治文献資料刊行会、別冊33号、1973
 河上徹太郎・竹内好他『近代の超克』富山房秘百科文庫、1979
 神木哲男・松浦昭編著『近代移行期における経済発展』同文館、1987
 M・B・ジャンセン編・細谷千博編訳『日本における近代化の問題』岩波書店、1965
 R・N・ペラー著『日本近代化と宗教倫理』未来社、1966
 W.Wロックウッド著『日本の経済発展』下、東洋経済新報社、1958、E・H・ノーマン著・大窪訳『日本における近代国家の成立』1993
 オリバー・チェックランド著 杉山忠平、玉置紀夫訳『明治日本とイギリス』、法政大学出版局、1996
 鹿児島市教育委員会『鹿児島紡績百年誌』1967
 橋本寿朗・大杉由香著『近代日本経済史』岩波書店、2000
 有沢広巳監修『日本産業百年史』上、日経新書、大石慎三郎他著『江戸時代と近代化』筑摩書房、1986
 『社会政策時報 九州における産業と労働』10月特集号、協調会、1936.11
 鹿児島県『鹿児島県史』第3巻～第5巻
 鹿児島県『鹿児島県統計書』昭和15年度

- 鹿児島県議会 『鹿児島県議会史』 第1巻
原口虎雄著 『鹿児島の歴史』 山川出版, 1973
朝河貫一著・矢吹晋訳 『入来文書』 柏書房, 2005
秀村選三編 『薩摩藩の構造』 御茶ノ水書房
秀村選三編 『薩摩藩の構造と展開』 西日本文化協会
秀村選三・五味克夫・松下志朗編 『薩摩藩の研究』
文献出版, 1992
森本芳樹著 「比較史の道 ヨーロッパ中世から広い
世界へ」 創文社, 2004
『日本農書全集』 第61巻, 農文協, 1994年
石井寛治・関口尚志編 『世界市場と幕末開港』 東京
大学出版会, 1982
安藤良雄編 『近代日本経済史要覧』 東京大学出版会,
1987
鹿児島県 『鹿児島県農地改革史』 近藤出版社, 1975
年復刻
皆村武一 『近代の鹿児島』 高城書房, 1990
皆村武一著 『「ザ・タイムズ」のみた幕末維新』 中公
新書, 1998
原口泉・皆村武一他著 『鹿児島の歴史』 山川出版,
1999